

白井市の市民活動に関する施策について

年度	施策・取り組みの概要
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・連携・協働型の市政を検討するため「白井町住民参加検討懇話会」を設置
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第一次地域福祉活動計画」を策定（～17年度） ・南山中学校区地区社協の活動拠点「ホームィー・プラザ」開設（南山小学校内） ・小中学校 PTA 連絡協議会による「こども110番」が全学校区で開始
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・白井第三小学校区地区社協の活動拠点「サロン・ド・ラミチエ」開設（第三小学校内）
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の基本的な考え方、基本ルールを定めた「住民参加指針」を策定 ・市民参加を先導的に推進する組織「白井市100人会議」（公募市民41人）を設置 ・市民活動の推進拠点として「市民活動推進センター」を設置
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的に市民参加を推進するため「市民参加推進課」を設置 ・市民参加の考え方、方法、評価、推進体制などを規定した「白井市市民参加条例」を制定 ・市民参加の実施状況の評価と市民参加の拡充のために「市民参加推進会議」を設置 ・白井第一小・桜台小学校区地区社協が、それぞれ学校区ごとに分割
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で充実した生活、仲間づくり、地域活動の実践につなぐ「白井市民大学校」を開校 ・地域や自治会の活性化を目的とした「地域活性化推進事業」を開始 ・「白井市ボランティア連絡協議会」がNPO法人を取得 ・「第1回白井市ボランティアまつり」を開催
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・白井市第4次総合計画において「市民参加・協働」を計画推進の柱に位置付け
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・公益活動を行う市民団体を支援し、市民と行政との協働を推進するため「市民団体活動支援補助金」を創設 ・市民活動をPRし、市民活動の輪を広げる「第1回市民活動まつり」を開催 ・市の回覧物の配布や市との連絡調整等を地区の推薦者に委嘱する「行政連絡長制度」を廃止 ・「第二次地域福祉活動計画」を策定（～23年度）
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期「市民参加推進会議」を設置 ・市民団体活動支援補助金を活用し、市民活動団体（アニマルフレンド）と市との協働事業を実施 ・市の回覧物の配布や市との連絡調整等を地区に委託することとし、その手当として「行政連絡業務交付金」を支給する制度を創設 ・七次台中学校区地区社協の活動拠点「てのひら館」開設（清水口小学校敷地内） ・大山口小学校区地区社協の活動拠点「ほのぼのひろば」開設（大山口中学校内）
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員の手引として「自治会ハンドブック」を作成し配布
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体活動支援補助金に新たに「活動立上型」を追加 ・市民活動推進センターの機能拡充を図るため、登録団体で構成する「市民活動推進センター運営協議会」に業務の一部を委託 ・白井第一小学校区地区社協の活動拠点「おあしす」開設（旧中央公民館別館内） ・サロン・ド・ラミチエが富士センター内に移転

年度	施策・取り組みの概要
平成 23 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 期「市民参加推進会議」を設置 ・ 市民協働を推進するため「市民参加推進課」を「市民活動支援課」に組織改編 ・ 市民活動の推進、市民等と市との協働を進めるため「市民活動推進委員会」を設置 ・ 市民の交流拠点として「白井コミュニティセンター」を開館
平成 24 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区ごとに「自治連合会小学校区支部」を組織 ・ 「地区コミュニティ活動補助金」を廃止し、新たな補助制度の検討を開始 ・ 「地域のまちづくり講演会」を開催 ・ 市民参加・協働を推進するため「市民参加・協働のまちづくりプラン」を策定 ・ 「第三次地域福祉活動計画」を策定（～28 年度） ・ ボランティアセンターで、65 歳以上の市民の介護予防として「介護支援ボランティア事業」（市の委託）スタート
平成 25 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「自治連合会小学校区支部」が始動 ・ 小学校区単位のまちづくりを推進するため「地域まちづくり活動補助金」を創設
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 期「市民参加推進会議」を設置 ・ 市民団体活動支援補助金を活用し、市民活動団体（白井再生可能エネルギー協議会）と市との協働事業を実施 ・ 「小学校区単位のまちづくりシンポジウム」を開催 ・ ほのぼのひろばが大山口小学校内へ移転 ・ 地域住民の集いの場を促進するため「ふれあいいいききサロン助成事業」をスタート
平成 27 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動推進センターの運営管理と市民活動の活性化を図るため「市民活動推進センター運営委員会」に業務の一部を委託 ・ 市民参加・協働の推進を図るため、「市民参加研修」を実施（27 年度～）
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「白井市第 5 次総合計画」を策定（～37 年度） まちづくりの進め方において、「参加・協働」を位置づけ ・ 市民団体活動支援補助金を見直し、内容を変更 ・ 市民活動の促進を図るため、「市民活動保険」を創設（28 年度～） ・ 小学校区単位のまちづくり協議会設立に向け、参加型の「意見交換会」を開催 ・ 地域づくりを活性化するため、市民対象に「地域づくりコーディネーター入門講座」、職員対象に「コーディネーター型人材育成研修」を実施（28 年度～） ・ 南山中学校区地区社協が南山小学校区・池の上小学校区に分割し、池の上小学校区地区社協の活動拠点「ハッピープラザ」開設（池の上小学校内） ・ 七次台中学校区地区社協が七次台小学校区・清水口小学校区に分割 ・ 桜台小学校区地区社協の活動拠点「さくら」開設（福祉センター内）
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 期「市民参加推進会議」を設置 ・ 「行政経営指針」を策定（～37 年度） 基本方針に「市民自治のまちづくり」を位置づけ ・ 市民活動推進センターの機能を強化するために、「しろい市民まちづくりサポートセンター」に名称を改め、市役所内に移転することが決定（平成 30 年 5 月） ・ 市民活動の実践スキルを高め、コーディネーターの役割を学ぶ「市民活動コーディネーター講座」を開催 ・ 白井第二小学校区地区社協の活動拠点「おおぞら」開設（公民センター内） ・ さくらが桜台センターに移転

白井市の市民活動・協働についての考え方

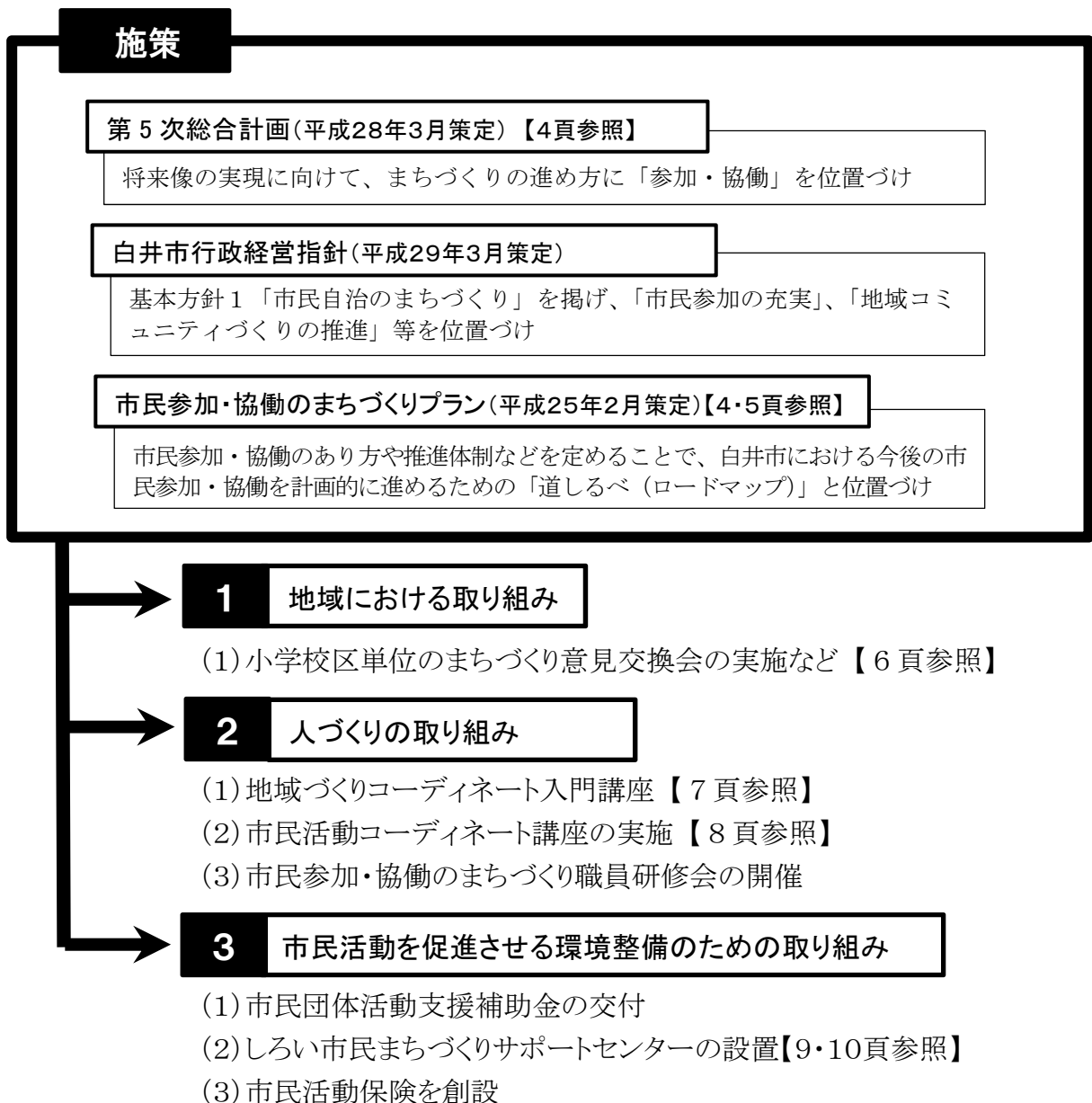
「市民活動」・・・市民の自発性に基づいた、営利を目的としない、自立的かつ継続的に広く社会一般の利益を提供する活動（市民参加条例第2条）

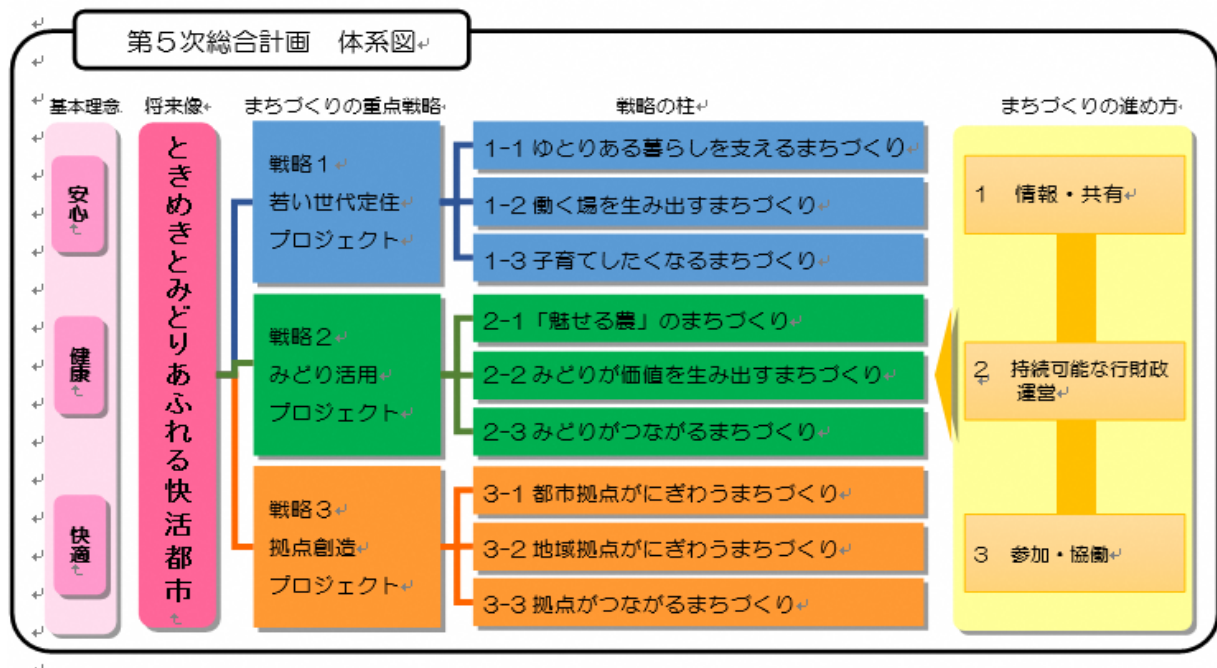
＜市民参加条例 逐条解説より抜粋＞

一般に、市民の自発的・自立的な参加によって行われる活動全てを含む概念であるが、この条例では「広く社会一般の利益を目的とし、継続的に行う活動」として、社会や地域社会全体の課題解決を目的とした社会貢献的（不特定多数の者の利益の増進に寄与する。）な活動のみとした。文化・スポーツ等の趣味のサークル活動、営利・宗教・政治活動等の団体は、その団体の構成員相互の利益を目的とした活動である場合は、この条例の対象としない。しかしながら、その団体の活動内容が、社会一般の利益を提供する活動である時には、この条の対象となるものである。

「連携・協働」・・・市民と市がそれぞれの役割と責任を自覚し、信頼関係を築くとともに、相互に補完し、協力すること（市民参加条例第2条）

■白井市の市民活動に関連する施策と主な取り組みについて





市民参加・協働のまちづくりプランの3つの施策体系

響きあい ～響きあい みのりある協働のまち しろい～

「市民参加」多様な市民とともにつくる

市民、市民活動団体、事業者などの多様な市民が市の計画策定、事業の実施、評価に参加し、市とともにまちをつくりあげていく「市民参加」を目指します。

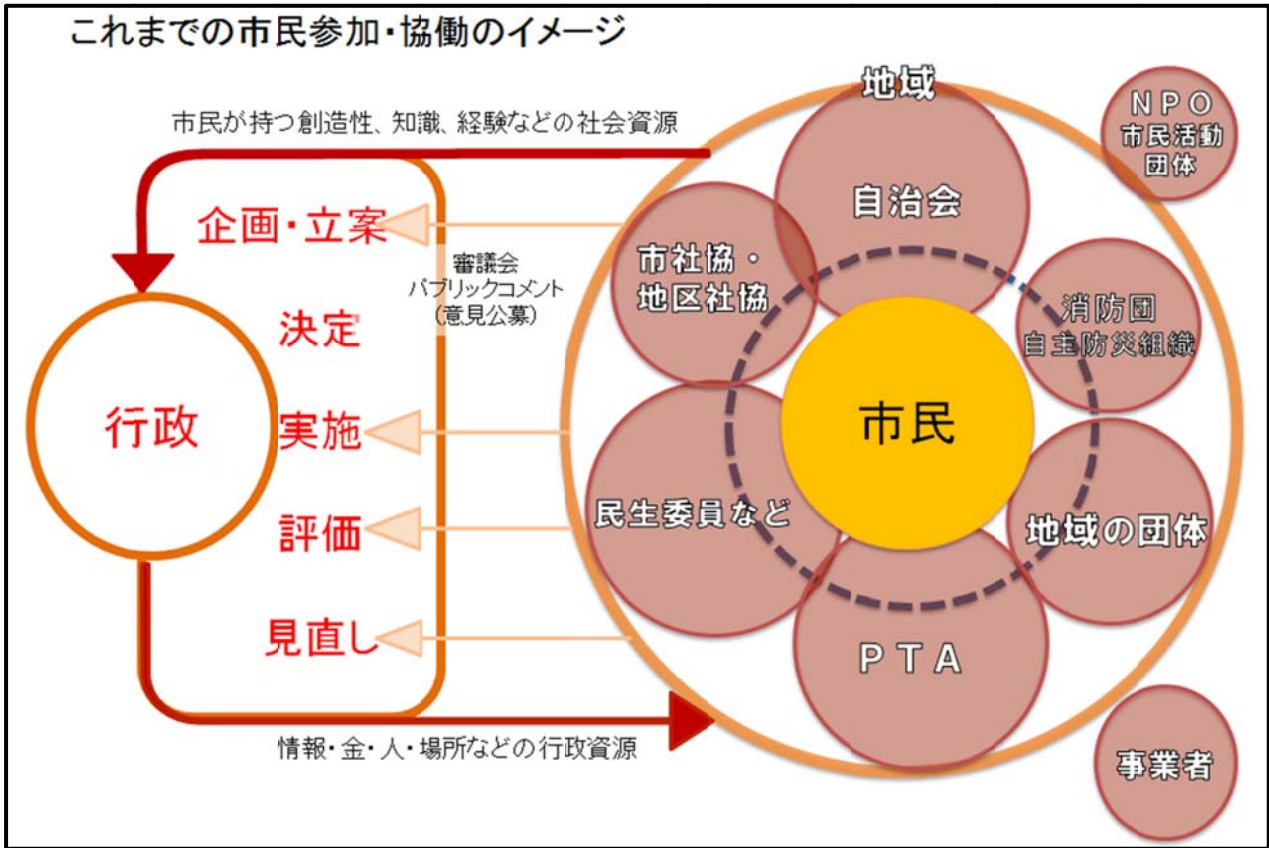
「市民自治」みんなで地域をつくる

自治会や地区社会福祉協議会、自主防災組織、市民活動団体、事業者などが一体となって、地域で連携・協力することで、地域の課題を解決する「市民自治」を目指します。

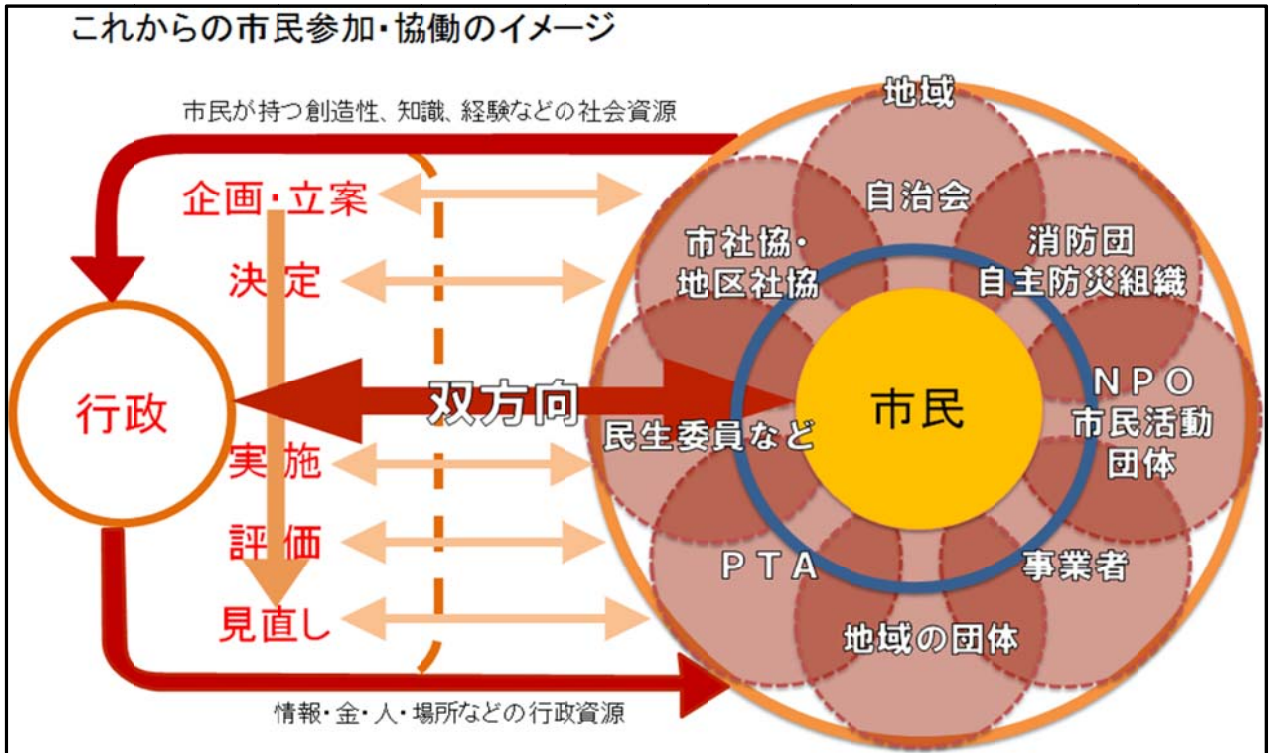
「市民協働」共有と信頼で築く

市民、市民活動団体、事業者、市が、情報と目的を共有し、それぞれの役割と責任を自覚して、信頼関係を築きながら「市民協働」を目指します。

これまでの市民参加・協働のイメージ



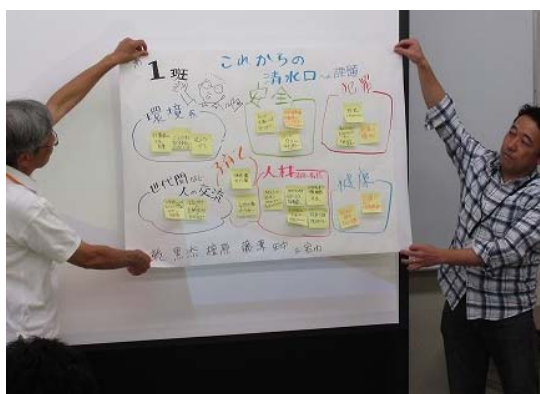
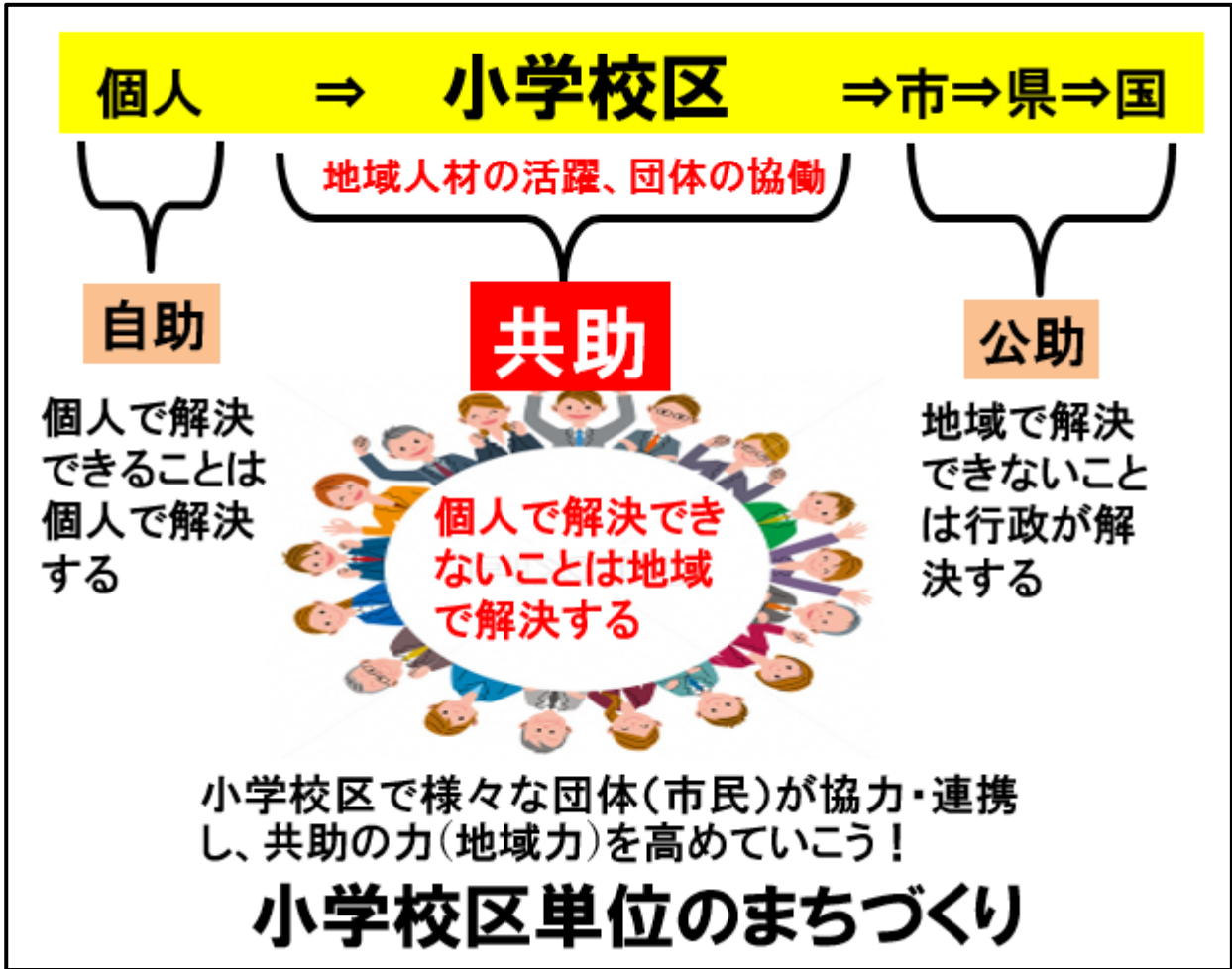
これからの市民参加・協働のイメージ



※市民参加・協働のまちづくりプラン（38頁）より引用

1. 地域における取り組み

(1) 小学校区単位のまちづくり意見交換会の実施など



2. 人づくりの取り組み

(1) 地域づくりコーディネート入門講座

地域づくりを進める会議や話し合いの場を活性化するため、対話を通じた関係づくりに焦点をあて、ファシリテーション技術を実践的に学ぶ。

日程	講師	時間	内容
2月18日(土)	NPO法人国際ファシリテーション協会 椿 景子	1時30分 ～4時30分	対話を通じた関係づくりに焦点をあて、ファシリテーション技術を実践的に学ぶ。
3月12日(日)			
3月18日(土)	市民活動支援課 松岡正純	1時30分 ～3時30分	1、2回目の講座をふりかえり、これからの地域づくりに向けたまとめを行う。



地域づくりを進める会議や話し合いの場を活性化させよう!

地域づくり コーディネート入門講座

これから多様化する地域の困りごとや課題を解決し、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくるためには、地域をつなぐ**コーディネートの力**が必要です。コーディネートの基本となる**ファシリテーション技術**を学び、様々な地域づくり(自発会活動・市民活動・ボランティア活動等)に活かしていきたいませんか。)

対象:市内在住 20人(申し込み順)

- 地域づくりを行っている、または行う予定の人
- 地域づくりのコーディネートや協働のまちづくりに関心のある人

参加費: 無料

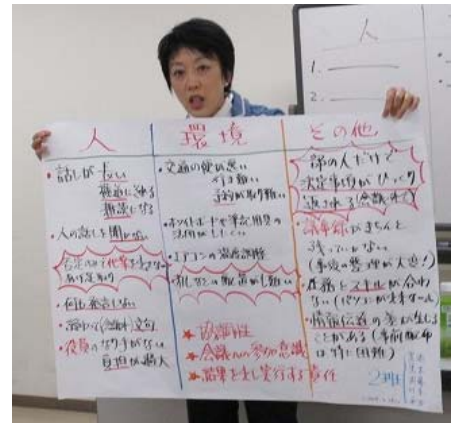
講師: NPO法人国際ファシリテーション協会 椿 景子
千葉県内で、千葉県ファシリテーター養成講座、埼玉県話し合いの力をつなぐ☆ファシリテーター養成講座、埼玉県地域づくりコーディネーター養成講座の講師を担任。

日程	時間	内容
1: 2月18日(土)	1時30分	対話を通じた関係づくりに焦点をあて、ファシリテーション技術を実践的に学びます。
2: 3月12日(日)	～4時30分	
3: 3月18日(土)	1時30分 ～3時30分	1、2回目の講座をふりかえり、これからの地域づくりに向けたまとめを行います。

会場: 保健福祉センター 2階 研修室2

申し込みは、**2月9日(木)まで**に住所、氏名、電話番号、地域づくり活動歴を電話かEメールで市民活動支援課市民活動支援班へご連絡ください。

申込み・問い合わせ先
 白井市市民経済部市民活動支援課
 電話: 047-492-1111 (内線3152) 担当: 松岡、新井
 E-mail: shiminkatsudou@city.shiroichiba.jp



(2) 市民活動コーディネート講座の実施

市民活動の実践力を高めるスキルとあわせ、市民活動のコーディネーターの役割を学び、これからの市民活動を活性化させていく。

日程	時間	内容	
1	11月12日(日)	午後2時～5時	白井市の地域課題を共有し、資源を掘り起こそう
2	11月19日(日)	午後1時30分 ～4時30分	イベント・事業プランを作成してみよう
3	12月3日(日)		伝えたい人に届く効果的な広報
4	12月9日(土)		市民活動コーディネーターの役割とは [事例紹介] ●四街道市みんなで地域づくりセンター ●まつど市民活動サポートセンター



市民活動を活性化させよう！
市民活動コーディネート講座

市民活動の実践力を高めるスキルとあわせ、市民活動のコーディネーターの役割を学び、これからの市民活動を活性化させていきたいと思います。

講座は個人ワークやワークショップにより参加型で実施します！

対象：市内在住 20人(申し込み順) 参加費：無料

- 市民活動のコーディネートに関心がある方
- 市民活動、地域活動、ボランティア活動の実践力を高めたい方
- 市民活動を活性化させたい方

日程	時間	内容	
1	11月12日(日)	午後2時～5時	白井市の地域課題を共有し、資源を掘り起こそう
2	11月19日(日)	午後1時30分 ～4時30分	イベント・事業プランを作成してみよう
3	12月3日(日)		伝えたい人に届く効果的な広報
4	12月9日(土)		市民活動コーディネーターの役割とは 【事例紹介】 ●四街道市みんなで地域づくりセンター ●まつど市民活動サポートセンター

会場：保健福祉センター(市役所本庁舎隣)

講師：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
 網嶋洋子(1, 3回日) 牧野昌子(2回日) 勝又恵里子(4回日)
 まつど市民活動サポートセンター 阿部 剛(4回日)

申し込みは、10月20日(金)までに住所、氏名、電話番号、地域での活動歴を電話かEメールで市民活動支援課市民活動支援班へご連絡ください。

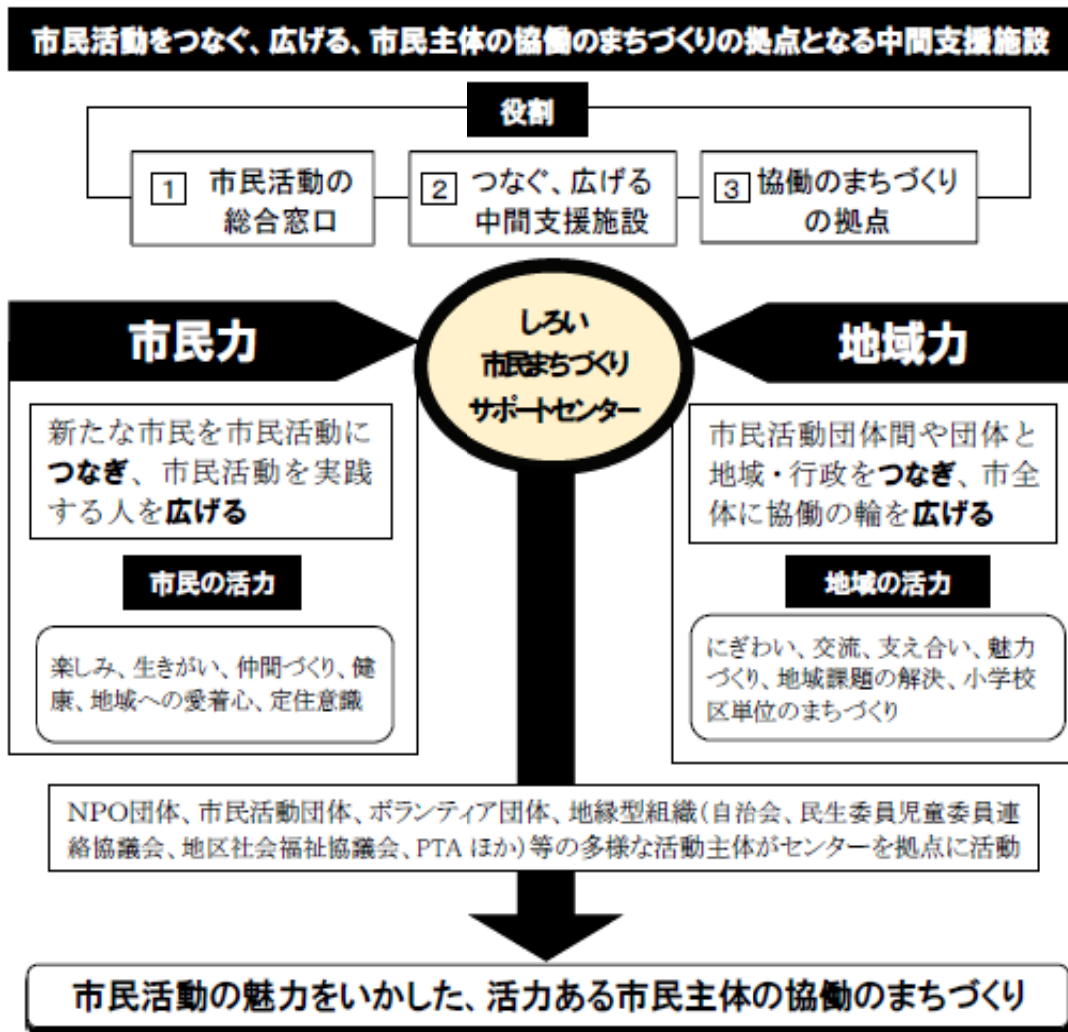
申込み・問い合わせ先
 白井市民経済部市民活動支援課 電話:047-492-1111(内線 3247) 担当:松岡、白井
 E-mail:shiminkatsudou@city.shiroi.chiba.jp



3. 市民活動を促進させる環境整備のための取り組み

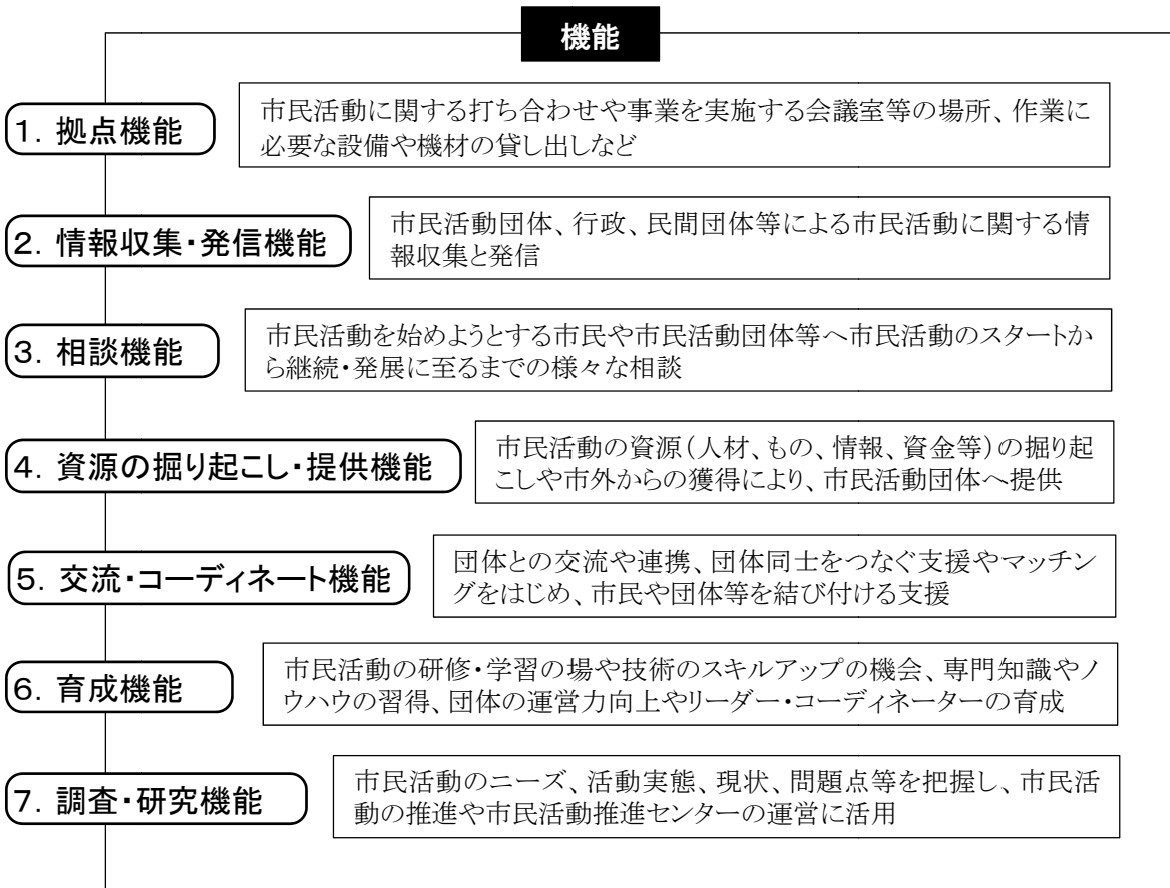
(2) しろい市民まちづくりサポートセンターの設置

非営利で公益的な活動(市民活動)を支援することを目的とし、現在白井駅前センターに設置されている市民活動推進センターを5月7日(月)から市役所東庁舎1階に移転し、新たに設置する。



センターの機能

センターの7つの機能を段階的に充実させながら、NPO団体、市民活動団体、ボランティア団体、地縁型組織(自治会、民生委員児童委員連絡協議会、地区社会福祉協議会、PTA ほか)等の多様な団体・組織・市民の市民活動を支援することにより、若い子育て・働き盛り世代から元気なシニア世代・高齢者まで市民活動を活性化させるとともに、市民活動を行う様々な団体同士や団体と地域、行政をつなぎ、市民活動の魅力をいかした、活力ある市民主体の協働のまちづくりを目指していきます。



■市民活動を行う様々な団体同士や団体と地域、行政をつなぐイメージ

